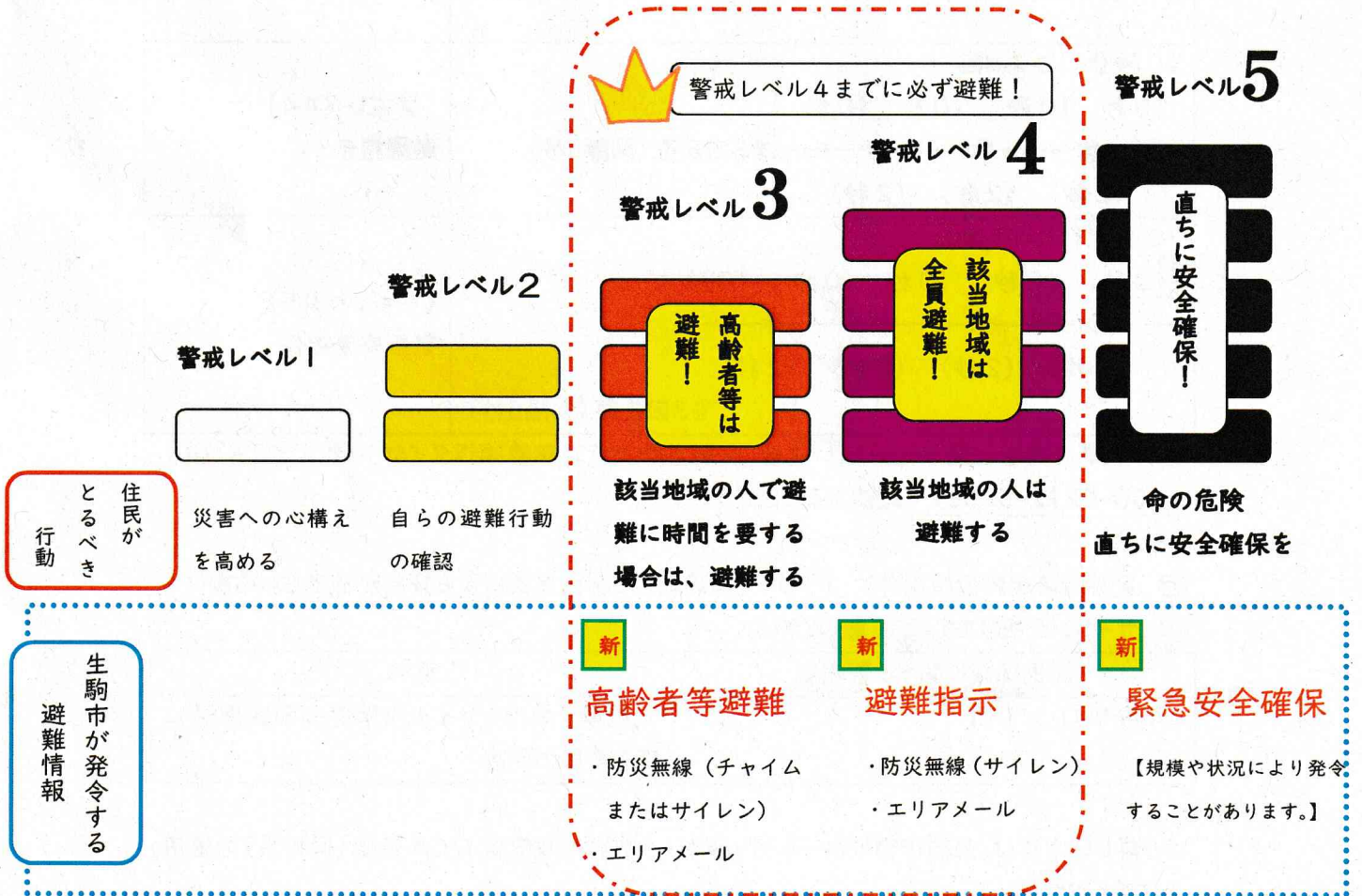


避難情報の内容が変わりました！

風水害や土砂災害についての情報は警戒レベル5段階でお知らせしていますが、令和3年5月20日からその内容が変更となりました。

※警戒レベル3は、「避難準備・高齢者等避難開始」から「**高齢者等避難**」に。

※警戒レベル4「避難指示、避難勧告」は、「**避難指示**」に統一されました。



危険だと感じたら情報だけに頼ることなく、自らの判断で避難行動を。

地域の皆さんで声をかけあって安全・確実に避難しましょう。

防災行政無線のサイレンの鳴り方

防災行政無線は避難情報を、警報音と音声放送でお知らせします。(警報音の後に音声放送が続きます。)

災害時の警報音	意味
<p>10秒サイレンを3回 10秒 10秒 10秒 ———— 休 ———— 休 ———— を3回反復(間隔5秒) (2秒) (2秒) (サイレンは天候が悪い時に使用し、通常はチャイムでお知らせします。)</p>	<p>【警戒レベル3】 高齢者等避難</p>
<p>10秒サイレンを4回 10秒 10秒 10秒 10秒 ———— 休 ———— 休 ———— 休 ———— を3回反復(間隔5秒) (2秒) (2秒) (2秒)</p>	<p>【警戒レベル4】 避難指示</p>
<p>10秒サイレンを5回 10秒 10秒 10秒 10秒 10秒 ———— 休 ———— 休 ———— 休 ———— 休 ———— (2秒) (2秒) (2秒) (2秒) を3回反復(間隔5秒)</p>	<p>【警戒レベル5】 緊急安全確保</p>

音声放送の内容が聞き取りにくい場合、生駒市防災行政無線確認ダイヤル「教えてダイヤル」
(050-5212-5255)で確認することができます。

◎ 災害時の避難情報以外に、Jアラートに連動した国民保護に係る警報が放送される際にもサイレンが鳴ります。ご注意ください。

国民保護に関する警報音	意味
14秒サイレン1回	大規模テロやミサイル攻撃等の国民保護に係る事態の発生

より詳しい内容は、生駒市役所ホームページから「防災行政無線 MCA 無線(同報系)の運用」
 をご覧ください。

(<https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11793/003.pdf>)

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル

新たな避難情報等

5



災害発生
又は切迫

きんきゅうあんぜんかくほ
緊急安全確保※1

これまでの避難情報等

災害発生情報
(発生を確認したときに発令)

〜<警戒レベル4までに必ず避難！>〜

4



災害の
おそれ高い

ひなんしじ
避難指示※2

・避難指示(緊急)
・避難勧告

3



災害の
おそれあり

こうれいしゃとうひなん
高齢者等避難※3

避難準備・
高齢者等避難開始

2



気象状況悪化

大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

1



今後気象状況
悪化のおそれ

早期注意情報
(気象庁)

早期注意情報
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

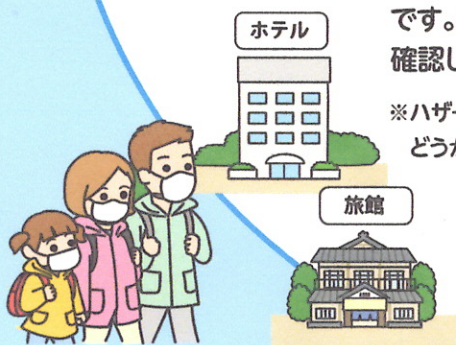


普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。

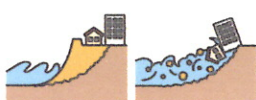


「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



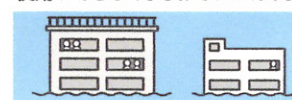
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

- ③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。